

労働基準関係法令違反に係る公表事案

埼玉労働局

最終更新日：令和6年6月6日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有) 笠原水道工務店	埼玉県深谷市	R5. 9. 5	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生法第120条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの	R5. 9. 5送検
(株) 龍尾興業	埼玉県富士見市	R5. 10. 18	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者にコンクリート圧砕機を運転させたもの	R5. 10. 18送検
反町運送 (有)	埼玉県深谷市	R5. 11. 8	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第435条	高さ2m以上のはいの上で、保護帽を着用させることなく、労働者に作業を行わせたもの	R5. 11. 8送検
(有) 江川興業	埼玉県朝霞市	R6. 2. 19	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第164条	ドラグ・ショベルを主たる用途以外の用途に使用させたもの	R6. 2. 19送検
大和ガルバー (株)	埼玉県東松山市	R6. 3. 18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の20	許容荷重を超えて、フォークリフトを使用したもの	R6. 3. 18送検
(有) 松本金具製作所	埼玉県川越市	R6. 3. 18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第131条	プレス機械の安全措置を講じなかったもの	R6. 3. 18送検
(株) アサクラ	埼玉県川口市	R6. 4. 8	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生法第120条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの	R6. 4. 8送検